

不審な電話に 注意してください！！

11月15日（金）から11月16日（土）において、木津川市内の個人宅に「木津川市の条例改正に伴い、築10年以上経った家はメンテナンスが必要となっているので、無料で診断します。」との電話がありました。

**注意!**

木津川市にはそのような条例はありません！

後日、無料の点検を装うなどして訪問し、事実と異なる説明をして、不要な工事契約をさせる「点検商法」という悪質な手口の可能性もあるので十分に気をつけてください。

万が一、不審な業者が訪問してきた際には以下のポイントに留意して被害防止対策をお願いします！！

被害防止対策のポイント

1 安易に点検をさせないこと

突然訪問してきた業者に**安易に点検させない**ようにしましょう！

2 その場で契約しないこと

修理を勧められても、**その場で契約しない**ようにしましょう。

また、契約は一人で決めず、**家族などに相談**しましょう。

**さらに注意!**

窃盗や強盗等の犯人が**下見のため**に訪問する可能性もあります！

- ① インターホンで対応し、玄関ドアは開けずに対応する。
- ② 必要がなければはっきりと断る。
- ③ 家族構成、年齢、貴金属や預貯金等の保有状況、在宅時間を聞かれても絶対に答えない。

京都府木津警察署

0774-72-0110 (代)